

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年9月26日

境港市定例教育委員会（令和6年9月26日委員会会議録）

招集年月日 令和6年9月26日 15時30分

招集場所 境港市役所 第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 山本 淳一

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 大部 由美

教育長から説明のため出席を求められた者

教育総務課長 角 純 也

生涯学習課長 北 野 瑞 拓

教育総務課主査 柳 楽 力 人

教育総務課長補佐兼指導係長 築 谷 健 作

教育総務課長補佐兼管理係長 角 本 豪

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 角 本 豪

提出議案 議案第30号 境港市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第31号 境港市民温水プール条例施行規則等の一部を改正する規則
について

協議事項 9月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 9月の行事報告、10月の行事予定

境港市民図書館の利用状況について

【１．開会】

山本教育長

皆様お揃いのようなのでただいまから９月の定例教育委員会を始めます。

【２．前回議事録承認】

【３．議事】

山本教育長

それでは、まず議案第３０号境港市公民館運営審議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

北野課長

議案第３０号境港市公民館運営審議会委員の委嘱についてです。誠道公民館の委員の追加です。委員一覧をご覧ください。誠道公民館は７月から委員をされていました江角さんが公民館主事として勤務されることから、１名欠員状態でしたので、今回、備考欄に「新」と記載がある杉村理恵さんを新たに１０月１日付で委嘱したいと考えております。境港市公民館条例の抜粋を議案に載せていますが、委員の定数は１５人以内となっており、これで誠道公民館は１５人となる予定です。なお１５人となっていないのは、現在１４人の境公民館のみです。探してはいるのですが、なかなか見つからなくて１４人となっております。以上です。

山本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第３０号については承認といたします。

続きまして、議案第３１号境港市民温水プール条例施行規則等の一部を改正する規則について事務局より説明をお願いします。

北野課長

議案第３１号境港市民温水プール条例施行規則等の一部を改正する規則についてです。今回の改正は、９月議会に境港市民体育館条例と境港市地区体育館条例の２つの条例改正の議案を上程しており、それに合わせて規則を改正するものです。境港市温水プール条例施行規則、境港市文化ホール条例施行規則、境港市民交流センター条例施行規則の３つの規則におきまして、「伝染病患者」、「伝染性疾患のある者」という文言を使用しております。これまでに法律等で、「伝染病」という文言が

「感染症」に改められておりまして、また感染症は広義になり伝染性のないものも含まれるため、「入場者の制限」、「使用者及び入場者の守るべき事項」の項目から削除するものです。あわせて、境港市文化ホール条例施行規則におきまして、誤った表現がございましたので、この度修正しております。この規則の施行日は公布の日からとしております。本日お配りした議案に新旧対照表を載せておりますのでご確認ください。以上です。

山本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第31号については承認といたします。議決事項は以上となります。

引き続き協議事項に入ります。本日の協議事項は9月定例市議会教育委員会関係質問答弁についてです。事前に資料を配布させていただきましたが、ご質問等がありますでしょうか。

渡邊委員

校内教育支援センターの設置について。現在、二中与三中に校内サポート教室を開設し、各校6人ずつ通っておられるとのことですが、やすらぎルームとの併用はできるのでしょうか。また校内サポート教室の利用条件はどうなっているのでしょうか。例えば午前中に来る子とか、定期的に来ない子とか、普段はクラスで授業を受けているけれど、今日はちょっと校内サポート教室に行きたいなという子がそこを利用してもいいのか、入級の規則など、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

築谷補佐

渡邊委員が言われるように、現在、2年目を迎える第三中学校と、今年度から設置を始めた第二中学校の、2つの学校で運営をしております。基本的にはいつ、どのような形でも利用できるという状況にはなっているのですが、それぞれの学校のニーズに合わせて活用されているので、学校によって活用の仕方は異なります。例えば三中ですと、入級に向けての手続きがあります。校内サポート教室で学習をしようということが決意できたときに、保護者さんや生徒と面談をして、何曜日の何時に挑戦をしよう、という流れで手続きをとっています。そのため、いつでもどこでも誰でもどうぞという形ではありません。すべて仕切りで仕切られていまして、自分の学校生活の中での世界

観を崩さないようにということでやっています。二中もおおむね一緒なのですが、二中は少し学校に来づらい生徒が自由に使える時間帯もあります。少し体と心を休めたいというようなときに、じゃあちょっと校内サポート教室に行ってみようかというようなことで活用されています。今のところ2校とも4名から5名ずつ利用しています。ただひとつネックになっているのが、校内サポート教室には指導員さんとして非常勤の教職員が配置されており、基本的に1日5時間の勤務となっています。例えば学校が始まる時刻から勤務されたとすると、給食後には終業時間になりますので、午後からだに登校しやすいという生徒に対しては少し対応が難しいということになっています。指導員さんがおられない時間帯は、学校の教職員が時々様子を見に来るという形で、生徒が勉強しているという姿もあります。ただ、二中については指導員さんが部活動指導員と兼務されているため、少し遅めの時間から勤務されて、そのまま放課後は部活動指導をされています。学校によって、また指導員の勤務時間の融通によって、開いている時間帯が違ってきます。

渡邊委員

やすらぎルームに行く日もあるけれど、校内サポート教室に行く日もあるというように、併用されているというのはないでしょうか。

築谷補佐

併用もあります。

渡邊委員

校内サポート教室がない学校の児童生徒も他の学校の校内サポート教室に行くことはできるのでしょうか。

築谷補佐

現在は自校の生徒のみという対応になっています。校区の小学生も受け入れようかという話も出たのですが、やはり趣旨としてはその学校の生徒の居場所づくりということがありましたので、今のところ受け入れはしていません。

渡邊委員

わかりました。ありがとうございます。

山本教育長

校内サポート教室について文部科学省は、これはいい試みだということで、増やす方向で予算化を進めております。境港市も第一中学校にも設置しようと考えています。中学校は不登校

の生徒がたくさんおりますので、第三の居場所というか、選択肢として、不登校の子どもたちの居場所づくりは続けていかなければと考えています。

そのほかいかがでしょうか。

中田委員

市内のフリースクールが県の認定校となったことを受けての利用者に対する補助制度について。民間のフリースクールが境港市にできて、鳥取県が補助金の対象としたのにあわせて境港市も補助をつけたということですが、補助が本当に必要かも含め、いろいろと考える必要があると思います。例えば、先ほどお話のあった校内サポート教室であったり、やすらぎルームであったりといったサポートを充実しています。そもそもこれだけ対応していて、民間のフリースクールにも補助をつける必要があるのかというのがあります。都市部ではもしかしたら必要なかもしれないですが、境港市の公教育として本当に必要なのか、予算を出す必要があるのかも考える必要があると思います。また、民間のフリースクールに補助をつけるにも、そのフリースクール自体がどういったものかによって補助を出すかどうかが変わってくると思います。あくまでも復学に向けてというのが前提のものもあれば、いろいろなケースがあると思います。もし普通の塾のようなフリースクールが出てきて、そこにも補助を出すとしたら、塾に補助を出すのと何が違うのかという問題も起きます。そのあたりのすみわけ、補助の基準をどうするのかなど、どうお考えなのか伺いたいです。

築谷補佐

中田委員が言われるように、いろいろな視点から議論は上がってくるところです。当然教育総務課でも、どこまで補助を出すべきかは議論に上がりました。特に最終的な決め手となったのが、やはり義務教育段階だということです。小中学校の9年間を、できる限り保護者の負担を軽減して、学習の場や居場所を保証していこうということで、県の上限に準じて市も補助しようということになりました。現在のフリースクールの立ち位置というのも、学校や市の教育支援センターの立場から見ても、かなりありがたい存在になっています。なかなか学校には近づけない、または行きたくない、市の教育支援センターもたくさん人がいて行きづらいといったときに、地元にある、それらとはまた違う場所で、そこだけは行けるというお子さんが実

際にはおられます。ほかにも、フリースクールとやすらぎルームの両方に在籍しておられたり、フリースクールと学校を併用されておられたりしています。フリースクールも毎日開校という形ではありませんので、少しほっとできる場といいますか、自分を認められて自信をつける場として上手に活用されている状況です。そういう場を、公的な学校や教育委員会もしっかり認めて連携する方向で動いております。また、民間とはいえ、どのような教育活動をされて学習を進めておられるかということも、学校と連携しないとわからない部分がありますし、そういった学習の軌跡も学校が把握していける、評価に加味していけるような動きというのが、子どもにとっても保護者にとってもいいと考えております。そのため、子どもたちの活動や学習の様子を連携共有していきましようということで、守秘義務の下で連携していくことを申し合わせました。今はまだ市内に民間のフリースクールは1つですけれど、例えば鳥取市は県の認めたフリースクールが3つ4つあり、それ以外に非認可のところもたくさんあり、それをどこまで連携するのか、民間のフリースクールの学習内容をどう学校現場が評価するのかということが課題になっています。そのあたりの連携の仕方がこれからの課題と伝えております。

中田委員

第三の居場所というのはとても大切だと思いますし、民間のフリースクールを否定するわけでは決してありません。学校に本当に行けない、行きたくない、という子どもさんはやはりいますから、そういう場所はとても大切です。ただ、民間のフリースクールに補助をつける最終的な決め手として、義務教育段階であることを挙げていましたが、義務教育であるなら、公平性が求められると思います。じゃあ行きたい人は誰でも行かれるかということ、結局お金がかかってきますので、ご家庭によってそのお金が出せるかどうかの違いで、行かれる子どもと行かれない子どもがいることへの不公平感があることはどうなのだろうと思いました。助成の理由として義務教育をうたってしまったと、やはりそこがひっかかってくるのではないのでしょうか。ちょっと斜めから見ると、突っ込まれる対象にもなるのではないかと思います。今後いろいろなところが出てきて、学校ときちんと連携がとれているということになれば、行くほうもどこに行かせようか、行きたいかという選択肢が出てきますし、そこまで

になれば、問題もなくなってくるとは思います。でも、そうなるまでの過程で、どういう風にしたら皆さんに理解してもらえるか、説得できるかというようなことも考えておく必要があるのではと思いました。

渡邊委員

私もそう思います。すごく痛いところではあると思うのですが、そういうことがあると思います。

山本教育長

そのあたりは何とも言えないところではあります。今回の民間のフリースクールへの補助の決定については、まず、県が認可するかを判断する段階で、事業内容や経営の状況、どのような目的で運営しているのかというところを審議していました。そのため、県の認可がおりたら市も補助を考えるということ、3月の議会でお話ししました。認可までの間は、補助は一切なしで運営をされ、8月末に認可がおりたことで、9月から補助を出しています。当初は補助金額をもっと高く考えていたのですが、先ほどおっしゃられたような、公共の平等性というところで難しいと判断しました。義務教育とは何か、公立とは何かというところでずっと葛藤しています。行かれる子どもと行かれない子どもがいるのに義務教育と言えるのか、難しいと思う反面、違った角度から見ると救いの場所となるというのもあります。以前は、学校に来るか来ないかの二択しかなく、学校に来られない子どもというレッテルでみられていたものが、そういったレッテルが全くないというか、学校に行かなくても、そこに行っていると、学校に行ったのと同じような日数を稼げるということもあり、いろいろな意味での自信や自尊心が傷つかないというのがあります。保護者さんも違った角度があるので、こういう方向ではあったけれどこの子が元気に育ってくれたという場所の一つにはなりうると思います。こ・ラボさんは体験を重視しており、そういう面からすくっていきける、何か違う施設として受け入れることを一生懸命考えてくださる団体で、営利目的ではないというところも助成の理由になっています。俯瞰してみると、公教育の一つの限界点が違った形のサポートで見えてきているのかもしれないとも思います。何でもかんでもできなくなっている学校の中で、そういう時期に来ているのだろうかとも思ったりします。

中田委員

新たな施設を認可して補助を出すことに対して、学校との連携条件、例えばこれとこれとこれは学校とちゃんと連携してくださいというような、そういった取り決めは現段階であるのでしょうか。それとも全くないのでしょうか。

築谷補佐

県が認可をする審査の中には、市の教育委員会も当然加わっていきまして、条件はいろいろとありますが、その中に学校との連携も含まれています。まず、適切に活動内容が所属の学校長に伝わるというのがあります。やすらぎルームについてもそうなのですが、毎日何をしているか、一週間何をしているか、今月どれだけの活動をして、どのような様子であったかということを書き送ってもらいます。そういう条件を出したときに、こ・ラボさんがそういったことを学校に伝えられると了承をいただきました。また、保護者さんの同意が前提にはなるのですが、フリースクールでの活動の様子や感じたこと、話したことを学校と情報共有してもらいます。保護者さんの同意が得られた世帯については、定期的に学校と情報交換会をしたり、不登校対応について、教員の研修会にも入ってもらって情報を共有したりしています。そのようにどんどん学校現場にも入っていただくということを連携として考えているところです。

中田委員

わかりました。ありがとうございます。

山本教育長

私が校長だった4、5年前は、境港市にはフリースクールがなく、米子市のフリースクールに行っている生徒がいました。その指導員さんに、フリースクールでの生徒の様子を教えてくださいましたのですが、ある時相談があると言われて、フリースクールに来ているとある子どもの所属している学校に、情報の連携をお願いしたけれど断られてしまったとのことでした。今はそういう時代ではなくなって、フリースクールに学校との連携を依頼するようになり、ほんの4、5年でフリースクールのイメージが変わってきているなど実感しています。認知され始めたということだと思います。その存在が間違いなく社会の中で必要だという時代が来ているのだと思います。

大部委員

民間のフリースクールへの補助や学校との連携について、先ほどお話にあった、公共の公平性の観点と、第三の居場所の必

要性、フリースクールの社会的な認知度の向上など、私の中で賛否の気持ちが交互にきています。私もフリースクールのような居場所が必要な子もいると思っています。まず、現在不登校の児童生徒が、小学校14名、中学校39名いるということで、そもそもこれだけの人数の子が学校に来られていないのはなぜなのでしょう。また、フリースクールは、自然学習など、学校のカリキュラムとは違う、なかなか体験できないようなことを行っていて、外から見れば楽しそうに見えることをしています。例えば現在学校に毎日通っているような子たちが、フリースクールでの学習のほうがいいと言ってフリースクールに行くのは間違いになるのでしょうか。境港市からでも中学校からは米子市に私立があって、そこを選んで通うことができます。幼稚園も私立があります。それは各家庭がそこを選んでお金を出して通っています。補助を出したり学校と連携したりすることに対して、義務教育だからとか、そういう居場所が必要だからというのは、納得するのには理由として弱いかなと思います。最近、ある人に境港市さんは大変ですねと言われました。聞いてみると、学校に行かれない子たちの中には、以前なら学校に行かれていたのに、学校に居場所がなくなってしまった子たちがいるのではないかとのことでした。少し前にみなとテラスで大騒ぎする子たちがいましたが、そのような子に目が行き過ぎているのではないですか。それによって、学力もある、自分の意見も持っている子たちが押し出されていませんか、というお話でした。私もわからなかったことなので、その場では、すみません、私もちょっと存じ上げなくてと言ったのですが、すごくショックを受けました。それはもしかしたらその人の見方だったのかもしれない。実際のところはどうか、フリースクールが必要なのか、学校の先生の力量不足なのか、それとも何か起こっているのか、それはわかりません。でもその何かの不登校の児童生徒の人数に表れているのではと思います。

中田委員

毎日学校に通えている子がフリースクールに行っているのかというのも、それも一つの選択肢だと思います。お金を払えば行けます。でもそうすると、そこに対しても補助を出すのかということにもなってきます。そのフリースクールが何を目的にしているかによって、お金を払って義務教育以外のところで学ぶという選択肢も出てくると思います。

大部委員

塾と何が違うのかという感覚もわからなくないですし、本当にそういう場が必要な子もいるのだと思います。本当に受けるべき教育を受けられているのか、学校の中で何かできないのか、それなら学校のカリキュラムに体験を増やせばいいのか、子どもたちは本当に正直なので、楽しそうなことに心が揺れるけれど、どうやって先生たちは求心していこうとしているのかなど、いろいろと考えてしまいます。

渡邊委員

私もそう思います。都会なら私立の学校もたくさんあるので、自分からこういうところに行きたいと求めればチャンスはいくらでもあります。地方ではそういった選択肢が少なく、選ぶと思って選べないというのがあります。でも学校の中で、いろいろなことに対応できるかという、この多様性の時代の中ですべての子どもに対応するというのは難しい部分もあると思います。本当にいろいろな理由で苦しんでいる子がたくさんいると思います。その理由は一人ひとりおそらく違うので、それらに学校が対応していくというのはおそらく、教育委員会が民間のフリースクールと連携しないといけなくなっているこの現状を考えると、すごく大変なことだろうと思います。ですが、それを解決していくことが私たちや学校に課せられている義務だと思うので、それを境港市全体でどういう風にしていくか、教育をどのようにしていくかということ考えていく必要があります。学校再編に向けて、新しい学校でそういった子どもたちに対応していく教育課程を考えていく必要があると思います。

大部委員

統廃合が決まって、もし中学校が一つに統合されるようになったら、その中学校に行かれなくなっても環境を変えることができず、ずっと行かれないままという懸念もあります。小学校の6年間が終わって中学に進学するというきっかけで、一大決心をして変わる子もいますし、そういうチャンスを失うことにもなると思います。わざわざ転校される方も、もしかしたら中にはいらっしゃるかもしれません。

十河委員

今の学校が行きたい学校になっているかということを考えると、朝、登校中の子どもたちをよく見かけるのですが、信号機のところでずっと立ち止まっている子がいます。家から出たけ

れど学校に行かれない、でもこのまま家に帰れない、でも学校に行かれない、としばらく格闘して、その場で立って苦しんでいる子をたまに見かけることがあり、本当に心が苦しいです。この子は学校に行っても楽しくないのだろうな、でも家にも帰れないのだろうな、と思うような、すごく苦しんでいる子を見かけることがあるので、本当に行きたい学校になっていくといいなとすごく感じます。民間のフリースクールができることによって、そういう子たちの居場所に少しでもできればと思う反面、腑に落ちないと言いますか、手放しでどうぞという感じにもなれないでいます。何かそこで違和感があって、うまく言葉にできない感じです。

山本教育長

この多様性の時代で、一人ひとり理由もおそらく違う中で、学校に行かれない子どもたちに何ができるのか、一人ひとりの分析ができていない状況です。

中田委員

なぜ自分は不登校なのか、そのさなかには理由は言えないと思います。でも、それを乗り越えて、5年後10年後振り返って、考えがクリアになって今なら言えるということがあると思います。過去に不登校を乗り越えた子どもたちに、振り返ってその気持ちを聞いてみることはできないでしょうか。現在学校に行かれない子どもたちに聞くことは難しいですし、推測でものを言うのも難しいです。乗り越えた子どもたちにはそれが聞けるのではと思います。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員

小中学校の再編について、再編の中に保育園の話は出てきまずでしょうか。例えば教育施設として併設するという考えはありますでしょうか。

北野課長

3月まで保育の担当をしていましたのでお話しさせていただきます。小中学校の再編に保育園についての話は特に出ていないです。子どもが減ってきていますが、保育園については民間の施設が多く、経営を成り立たせないといけない部分があるので、公立の施設は調整役になると思います。そのため、現在公立の施設は3園ありますが、それをどんどん増やしていくとい

うのはできないかなと思っています。民間でできるところは民間でやってもらうということで、子どもが減ってくれば、民間はある程度子どもの預かり、人数がないと経営が成り立たないので、公立が定員を減らしていくことになります。そういった背景で、公立の施設でも0歳児保育を始める時も、民間からはかなり反発がありました。ただ、これまでに保護者さんからの声を聞く中で、公立では0歳児から預かってもらえないために、例えばきょうだいで0歳の子を民間の施設に、3歳の子を公立の施設にと、2か所に預けに行かないといけないのが大変なので、それを解消してほしいという声があり、今回始めることにしました。そういったことで、民間の施設が多い中で、公立の学校に公立の保育園を併設するというのはなかなか難しいです。境港市は地区的な問題もあって、だいたい各小学校区に保育園があるのですが、入学する小学校区の保育園に通ってそのまま小学校へ、というのがあるので、保育園を統廃合するというのも難しいかなと思います。公立の学校の中に民間の施設が入っていくというのもなかなか難しいので、それがおそらく理想だとは思いますが、なかなかそこまでの議論になっていないというのが現状です。

渡邊委員

幼児期の教育はすごく大事なので、再編するなら一緒にしてはどうかと思いました。

山本教育長

長い目で見れば、本当はそういう論議をしていかないといけないです。学びの施設として境港市はこうやって一貫して教育していく、となるといいなとも思います。

大部委員

昨日たまたま和田小学校に用事があって行きました。和田小学校は保育園が隣接しており、夕方になると保育園の子どもたちがグラウンドを走り回ってお兄ちゃんたちと遊んでいて、保護者さん方が見守っているという姿を目にしました。そこに老人ホームも併設して、年配の方との交流もあるとか、地域の中に幼稚園や保育園をおくというのも一つの形だと思います。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。それでは協議事項については以上となります。ここからの進行は事務局の方でお願いします。

【4. 報告事項】

事務局 それでは、報告事項・行事予定について、教育総務課、生涯学習課からお願いします。

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

※柳楽主査より 第2学期始業式、市就学支援委員会、中学校修学旅行、中学校職場体験学習、小学校運動会、西部地区英語弁論暗誦大会、鳥取県都市教育長協議会、中浜地区津波避難訓練、上道小宿泊学習、西部地区秋季総体、連合科学作品展、一中校区子ども熟議、就学時健診、中P連教育を語る会、小P連教育懇談会、市内一斉新聞を使った朝読書、学事訪問、西部地区駅伝、伸びプロ研究大会、連合音楽会等について説明、

議会の議決に付すべき財産の取得の追認について報告

北野課長より 境港市公民館研修、ふれあいコンサート in 境港、高校生あいさつ・交通マナー運動、図書館連絡協議会、境港市トンド保存会総会、ねんりんピックはばたけ鳥取 2024、公民館祭り等について説明、市民体育館、文化ホール改修工事の進捗について報告

《図書館 利用状況等報告》

※資料配布

カウント機器の不具合による令和6年7月入館者数不明への対応について説明

事務局 ただいまの行事報告・行事予定等について質問等ありますでしょうか。

十河委員 学事訪問について。始まりの時間は行事予定に記載がありますが、終わりの時間の記載がないです。どのようなスケジュールで考えていたらいいでしょうか。

柳楽主査 始めに少し校長との面談があって、例えば朝からのところでしたら1校時から公開、時間がずれているところは、2校時から公開となります。終わりは2単位時間分みてもらえればと思います。

十河委員 わかりました。ありがとうございます。

山本教育長 授業の公開の時間を、それぞれの学校ごとでまとめたものを、

後ほどお配りしたいと思います。

事務局 そのほかいかがでしょうか。

十河委員 10月17日の全国（中国・四国）公民館研究大会に、渡公民館が発表者として参加します。今年2回目を開催した防災合宿について発表させていただきます。

山本教育長 「何にもしない合宿」のでしょうか。

十河委員 それはまた別の企画です。防災合宿をする前に本当はそれがやりたかったのですが、公民館長に相談したところ、公民館の規則として22時までしか利用できないということでした。ですが、防災合宿だったらそういう仕組みでできるかもしれないということで、去年と今年させていただきました。その実績もできたので、公民館長に何とかお願いできませんかと再度相談したところ、了承をいただき、「何にもしない合宿」も開催することになりました。現在の申し込み状況ですが、小学校3年生から6年生まで9人くらいの子どもたちから申し込みが今来ています。

事務局 そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員 伸びプロ研究大会について。「伸びプロ」とは何の略でしょうか。

柳楽主査 「子どもが伸びる授業づくりプロジェクト」です。県が行っている取り組みで、そこへ境港市が手を挙げて、指定を受けて行っています。

事務局 そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。
次回日程確認。

【5. 閉会】

山本教育長 それでは本日の定例教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。